

令和5年2月21日（火）

令和4年度  
紀の川市地域公共交通活性化再生協議会  
（第3回）

# 議案書

【時間】 午後3時から

【場所】 打田生涯学習センター 視聴覚室

## 内容

会議次第.....	- 1 -
出席者名簿.....	- 2 -
議案第 1 号.....	- 3 -
議案第 2 号.....	- 5 -
報告第 1 号.....	- 10 -

## 会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 出席者紹介
4. 議 事

### 議案第1号

▼地域巡回バス貴志川路線の運行事業者変更について

- ・資料1および別冊資料1のとおり

### 議案第2号

▼紀の川市地域公共交通活性化再生協議会の規約改正について

- ・資料2のとおり

5. 報 告

### 報告第1号

▼公共交通に関するアンケート調査の集計結果について

- ・資料3～5および別冊資料2のとおり

6. そ の 他
7. 閉 会

出席者名簿

規約第4条に基づく位置付け	所属	職名	氏名	備考
(1)紀の川市の指名する者	紀の川市企画部	部長	角 佳英	会長
	紀の川市福祉部	部長	若林 伸彦	
	紀の川市農林商工部	部長	西田 吉雄	
	紀の川市建設部	部長	井ノ上 益秀	
(2)法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会社	常務取締役支配人	森川 圭治	代理出席
	有田交通株式会社	代表取締役	岩橋 幸子	
	株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜	
	一般社団法人 和歌山県タクシー協会	会長	川村 昌彦	
	和歌山県交通運輸産業 労働組合協議会	バス部会長	坂前 吉信	
	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部和歌山支社	課長代理	山下 篤	代理出席
	和歌山電鐵株式会社	取締役 総務企画部長	麻生 剛史	代理出席
(3)住民又は利用者の代表	粉河地区区長会	会長	辻 政行	
	那賀地区区長会	会長	箔谷 好晃	
	貴志川地区区長会	会長	富岡 正明	
	紀の川市身体障害者連盟	会長	川嶋 至	
(4)近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画 専門官	一ノ瀬 健	
	和歌山運輸支局	首席運輸企画 専門官	鈴木 健	
(6)道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	近畿大学生物理工学部	講師	山田 崇史	副会長
	和歌山河川国道事務所 和歌山国道維持出張所	所長	中井 哲士	
	和歌山県企画部地域振興局 総合交通政策課	主査	川端 悠幹	監査委員 代理出席
	那賀振興局建設部	副部長	中村 展久	
	岩出市総務部総務課	副課長	中下 正明	監査委員 代理出席
ご欠席	公益社団法人 和歌山県バス協会	専務理事	森下 清司	
	打田地区区長会	会長	半田 雅巳	
	桃山地区区長会	会長	大西 吉生	
	岩出警察署	署長	井上 英喜	

## 議案第 1 号

### 地域巡回バス貴志川路線の運行事業者変更について

- 地域巡回バス貴志川路線（東貴志丸栖コース・西貴志コース）の運行事業者を有田交通株式会社から和歌山バス那賀株式会社へと変更することについて承認を求める。

資料 1 および別冊資料 1 のとおり

令和 5 年 2 月 2 1 日提出

## 地域巡回バス貴志川路線の運行事業者変更について

## 1. 運行事業者変更の経緯

- このたび有田交通株式会社から、令和5年3月末をもってバス事業を終了し、貸切バス事業者に事業承継するため、地域巡回バス貴志川路線の運行に関して相談したいとの申し出がありました。
- 令和5年4月以降の貴志川路線の運行について乗合バス事業者間で協議を行った結果、和歌山バス那賀株式会社から、運行を引き継ぐとの申し出がありました。
- 和歌山バス那賀株式会社は地域巡回バスの運行事業者であり、貴志川路線の運行内容に関する理解度が高いため、運行を円滑に引き継ぐことが可能であり、利用者に及ぼす影響を最小にできると考えられます。
- 以上のことから、令和5年4月以降の地域巡回バス貴志川路線の運行事業者を和歌山バス那賀株式会社に変更し、そのために必要な届出・申請等を各事業者から国土交通大臣に行うことについて承認を求めます。

## 2. 地域巡回バス貴志川路線の概要

## (1) 路線および時刻について

別冊資料1のとおり

※運行事業者の変更に伴う停留所・時刻の変更はありません。

## (2) 運賃

- 大人（中学生以上） 1乗車100円  
（小学生以下、障害者およびその介助者は無料）
- 回数券 11枚綴り 1,000円

※運行事業者の変更に伴う運賃の変更はありません。

## (3) 運行車両（ハイエース）

車名 型式	初度登録年	定員 (人)	長さ (cm)	幅 (cm)	車両 総重量	車両番号
トヨタ LDF-KDH223B	平成27年	13	538	188	2,975kg	和歌山200 あ 267

※有田交通株式会社の運行車両を和歌山バス那賀株式会社が引き継ぐため、運行事業者の変更に伴う運行車両の変更はありません。

## 3. 運行車両に関する移動円滑化基準適用除外の認定申請について

貴志川路線の運行に使用する車両の変更はありませんが、車両の使用者が変更となることから、和歌山バス那賀株式会社より改めて移動円滑化基準適用除外の認定申請を行います。

## 議案第 2 号

### 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会の規約改正について

- 紀の川市の行政組織機構改革に基づき、令和 5 年度から交通政策担当課が変更となることに伴い、令和 5 年 4 月 1 日付けで協議会規約を改正することについて承認を求める。

資料 2のとおり

令和 5 年 2 月 2 1 日提出

## 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約改正案 新旧対照表

(下線部は改正部分)

新	旧
<p>(事務局)</p> <p>第14条 略</p> <p>2 事務局長は、紀の川市企画部<u>交通政策</u>課長をもって充てる。</p> <p>3 事務局員は、紀の川市企画部<u>交通政策</u>課の職員をもって充てる。</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>この規約は、平成30年6月14日から施行する。</p> <p>この規約は、令和元年6月27日から施行する。</p> <p>この規約は、令和4年6月13日から施行する。</p> <p><u>この規約は、令和5年4月1日から施行する。</u></p>	<p>(事務局)</p> <p>第14条 略</p> <p>2 事務局長は、紀の川市企画部<u>地域創生</u>課長をもって充てる。</p> <p>3 事務局員は、紀の川市企画部<u>地域創生</u>課の職員をもって充てる。</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>この規約は、平成30年6月14日から施行する。</p> <p>この規約は、令和元年6月27日から施行する。</p> <p>この規約は、令和4年6月13日から施行する。</p>

## (説明)

紀の川市行政組織機構改革に基づき、令和5年度から交通政策担当課が「地域創生課」から「交通政策課」に変更となるため、令和5年4月1日付けで上記のとおり規約を改正することについてお諮りします。

## 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約

制定 平成30年6月14日

改正 令和元年6月27日

改正 令和4年6月13日

改正 令和5年4月1日

(名称)

第1条 本会の名称は、紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（以下「協議会」という。）とする。

(目的)

第2条 協議会は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、又は地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日国自旅第240号）第3条の規定に基づき、生活交通確保維持改善事業（以下「確保維持改善事業」という。）の作成に関する協議及び実施に関わる連絡調整を行い、若しくは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うことを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (2) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
- (3) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に係る調整に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的達成のために必要な事項

(構成員)

第4条 協議会は、次に掲げる団体及び個人をもって構成するものとする。

- (1) 紀の川市長の指名する者
- (2) 法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者
- (3) 住民又は利用者の代表
- (4) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者
- (5) 岩出警察署長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則（平成31年紀の川市規則第25号）のとおりとする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第6条 会長は、紀の川市企画部長をもって充てる。

- 2 会長は、法定協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長は、協議会の会計を監査する監査委員を委員の中から任命する。
- 4 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(副会長)

第7条 副会長は、委員のうちから学識経験者をもって充てる。ただし、学識経験者が複数人いる場合は会長が指名する学識経験者とする。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が不在のときは、会長の職務を代理する。

(監査委員)

第8条 協議会に監査委員2名を置く。

- 2 協議会の出納監査は、監査委員が行う。
- 3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(協議会の運営)

第9条 協議会は、会長が招集し、副会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員は、都合により協議会を欠席する場合は、代理の者を出席させることができ、代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は原則として公開とする。ただし、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開で行うものとする。
- 6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(書面による決議)

第10条 協議会は、会議の内容が軽微な場合又は緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することが困難であると会長が認める場合は、書面により決議をすることができる。この場合において、前条第4項中「出席委員」とあるのは、「回答」と読み替え、その規定を準用する。

(協議結果の尊重義務)

第11条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(部会)

第 1 2 条 協議会は、第 3 条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の設置に際し、組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(守秘義務)

第 1 3 条 協議会の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第 1 4 条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局長は、紀の川市企画部交通政策課長をもって充てる。

3 事務局員は、紀の川市企画部交通政策課の職員をもって充てる。

(経費)

第 1 5 条 協議会の運営及び事業に要する費用は、負担金、補助金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第 1 6 条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬)

第 1 7 条 協議会は、市民又は公共交通に関する学識経験を有する委員に対し、報酬を支給することができる。

(その他)

第 1 8 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成 3 0 年 6 月 1 4 日から施行する。

この規約は、令和元年 6 月 2 7 日から施行する。

この規約は、令和 4 年 6 月 1 3 日から施行する。

この規約は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

## 報告第1号

### 公共交通に関するアンケート調査の集計結果について

- 令和4年12月から令和5年1月にかけて実施した公共交通に関する住民アンケート調査の集計結果について報告する。

資料3～5および別冊資料2のとおり

令和5年2月21日提出

## 公共交通に関するアンケート調査の集計結果について

## 1. アンケートの目的

- 令和5年度に策定する紀の川市地域公共交通計画（以下新計画という。）における基礎資料とするため。
- 平成30年度に策定した紀の川市地域公共交通網形成計画（以下現計画という。）の策定の際に実施したアンケート調査の結果と比較することで、現計画の進捗度および新計画における方向性を定めるための資料として用いる。

## 2. 実施内容

## ①公共交通に関する住民アンケート調査

- 市内の2,000世帯を対象に、アンケート調査票を送付。
- 多様なご意見をいただくため、1世帯に調査票を2部同封し、対象となる方のご家族や周囲の方への回答を依頼。
- 879世帯から1,491票の回答あり。

## ②移動に関するアンケート調査（バス利用者の方へ）

- 地域巡回バス各運行事業者のご協力のもと、車内にアンケート調査票を設置し、バス利用者に回答を依頼。
- 135名の利用者から回答あり。

## 3. 実施期間

令和4年12月～令和5年1月

## 4. 調査票

- ①公共交通に関する住民アンケート調査 …… 資料4のとおり
- ②移動に関するアンケート調査（バス利用者の方へ） …… 資料5のとおり

## 5. 集計結果

別冊資料2のとおり

# 公共交通に関するアンケート調査

◆ はじめに、あなたご自身のことについてお教えてください。

**質問1** あなたの性別・年齢・お住まいの場所をお教えてください。【それぞれ〇は1つ】

- 性別 ⇒ 1. 男性            2. 女性            3. 回答しない
- 年齢 ⇒ 1. 10代            2. 20代            3. 30代            4. 40代            5. 50代  
          6. 60～64歳        7. 65～74歳        8. 75歳以上
- お住まいの郵便番号  もしくは、紀の川市 (  )

◆ 次にあなたの外出についてお教えてください。

**質問2** ①だん、外出される頻度をお教えてください。【〇は1つ】

- 1. 休日を含む毎日        2. 平日のみほぼ毎日        3. 週に3～4回        4. 週1～2回
- 5. 月に2～3回            6. 月に1回以下            7. ほとんど外出しない

**質問3** 外出される際によく利用される手段をお教えてください。【〇は3つまで】

- 1. 徒歩のみ            2. 自家用車（自分で運転）        3. 自家用車（自分以外が運転）
- 4. 鉄道            5. 路線バス            6. 地域巡回バス            7. 紀の川コミュニティバス
- 8. タクシー            9. 自転車            10. バイク・原付            11. その他 (  )

**質問4** 自動車の運転免許の保有状況をお教えてください。【〇は1つ】

- 1. 自動車の運転免許を保有している（今後も免許は保有し続ける）
- 2. 自動車の運転免許を保有しているが、ほとんど運転したことがない（今後も免許は保有し続ける）
- 3. 自動車の運転免許を保有しているが、返納を検討している
- 4. 自動車の運転免許を持っていたが、返納した        5. 一度も自動車の運転免許を持ったことがない

**質問5** ①だんの自動車の利用状況をお教えてください。【〇は1つ】

- 1. 必要に応じて自分で運転しており、今後も運転し続ける予定である
- 2. 必要に応じて自分で運転しているが、今後は運転を控えたいと思っている
- 3. 自分では運転できないが、必要に応じて送り迎えしてくれる人がいる
- 4. 自分で運転できず、送り迎えしてくれる人もいない

◆ あなたの鉄道利用についてお教えてください。

**質問6** 鉄道を利用される頻度をお教えてください。【〇は1つ】

- 1. 休日を含む毎日        2. 平日のみほぼ毎日        3. 週に3～4回        4. 週1～2回
- 5. 月に2～3回            6. 月に1回以下            7. ほとんど利用しない

**質問7** お住まいの場所から最もよく利用される駅をお教えてください。【〇は1つ】

- JR            ⇒ 1. 下井阪駅        2. 打田駅        3. 紀伊長田駅        4. 粉河駅        5. 名手駅
- 和歌山電鐵   ⇒ 6. 大池遊園駅        7. 西山口駅        8. 甘露寺前駅        9. 貴志駅
- JR/和歌山電鐵 ⇒ 10. その他 (  )

次ページ(裏面)におすすみください。

## 質問 8

質問 7 で回答された駅までの移動で、最もよく利用される手段をお教えてください。

【〇は 1 つ】

1. 自家用車(自分で運転)      2. 自家用車(自分以外が運転)      3. 自動二輪(原付含む)      4. バス  
5. タクシー      6. 自転車      7. 徒歩      8. その他(\_\_\_\_\_)

## 質問 9

鉄道を利用して移動する上での、お困りごとをお教えてください。【〇はいくつでも】

1. 特に困りごとはない  
2. 紀の川市内で、駅までのバス路線がなく、利用できない  
3. 紀の川市内で、利用したい時間帯にバスが運行されておらず、利用しづらい (具体的に: \_\_\_\_\_ 時台)  
4. 紀の川市内の駅周辺に、自家用車の駐車場が少ない  
5. 紀の川市内の駅周辺に、自転車・自動二輪 (原付含む) の駐車場が少ない  
6. 紀の川市内で鉄道に乗車後、降りた先 (紀の川市外) で、移動する手段 (バス等) が不便である  
7. その他(\_\_\_\_\_)

## ◆ あなたのタクシー利用 (地域巡回バスのタクシーを除きます) についてお教えてください。

## 質問 10

タクシーを利用する際の主な外出目的をお教えてください。【〇は 1 つ】

1. 買物      2. 通院      3. 通勤      4. 通学      5. 娯楽・習い事  
6. ほとんど利用しない      7. その他(\_\_\_\_\_)

## 質問 11

タクシーの利用頻度をお教えてください。【〇は 1 つ】

1. 休日を含む毎日      2. 平日のみほぼ毎日      3. 週に 3~4 回      4. 週 1~2 回  
5. 月に 2~3 回      6. 月に 1 回以下      7. ほとんど利用しない

## 質問 12

タクシーの利用において、改善してほしい点があれば、ご記入ください。

## ◆ あなたのバス (路線バス、地域巡回バス、紀の川コミュニティバス) 利用についてお教えてください。なお、以降の質問については、令和 3 年 10 月以降の運行状況や利用について、お答えください。

## 質問 13

紀の川市で運行されているバス (路線バス、地域巡回バス、紀の川コミュニティバス) について、どの程度ご存知ですか。【それぞれ〇は 1 つ】

## A 路線バス (和歌山バス那賀) について

1. ルートもダイヤも知っている      2. ダイヤは知らないが、ルートのみを知っている  
3. ルートやダイヤは知らないが、「和歌山バス那賀」は聞いたことがある      4. 全く知らない

## B 地域巡回バスについて

1. ルートもダイヤも知っている      2. ダイヤは知らないが、ルートのみを知っている  
3. ルートやダイヤは知らないが、「地域巡回バス」は聞いたことがある      4. 全く知らない

## C 紀の川コミュニティバスについて

1. ルートもダイヤも知っている      2. ダイヤは知らないが、ルートのみを知っている  
3. ルートやダイヤは知らないが、「紀の川コミュニティバス」は聞いたことがある      4. 全く知らない



**質問 14** あなたのお住まいの場所からの最寄りのバス停についてお教えてください。

1. 利用しないからわからない
2. 最寄りのバス停名：( )バス停，バス停まで徒歩で約( )分

**質問 15** バスを利用する際の主な外出目的をお教えてください。【〇は1つ】

1. 買物
2. 通院
3. 通勤
4. 通学
5. 娯楽・習い事
6. ほとんど利用しない
7. その他( )

**質問 16** バス（路線バス、地域巡回バス、紀の川コミュニティバス）を利用される頻度をお教えてください。【それぞれ〇は1つ】**A 路線バス(和歌山バス那賀)について**

1. 休日を含む毎日
2. 平日のみほぼ毎日
3. 週に3~4回
4. 週1~2回
5. 月に2~3回
6. 月に1回以下
7. ほとんど利用しない

**B 地域巡回バスについて**

1. 休日を含む毎日
2. 平日のみほぼ毎日
3. 週に3~4回
4. 週1~2回
5. 月に2~3回
6. 月に1回以下
7. ほとんど利用しない

**C 紀の川コミュニティバスについて**

1. 休日を含む毎日
2. 平日のみほぼ毎日
3. 週に3~4回
4. 週1~2回
5. 月に2~3回
6. 月に1回以下
7. ほとんど利用しない

**質問 17** 紀の川市内でバスを利用しづらい・しない理由は何ですか。【〇はいくつでも】

1. 行きたいところにバスが運行されていない（具体的な目的地：\_\_\_\_\_）
2. そもそも、ルートやバスのことを知らない
3. 目的地まで時間がかかる
4. 乗り継ぎが不便である（乗り継ぎ方法がわかりにくい、新たな料金が発生する）
5. 自宅から最寄りのバス停が遠い
6. 目的地からバス停が遠い（具体的な目的地：\_\_\_\_\_）
7. 運行本数が少ない
8. バスの運賃が高い
9. バス待ちしやすいバス停になっていない
10. 他の交通手段の方が楽である
11. タクシーを利用している
12. 徒歩や自転車などで移動できる
13. その他(\_\_\_\_\_)

**質問 18** 紀の川市が運行する地域巡回バスは、令和3年10月に路線及びダイヤの見直しを行いました。この見直しについて、あてはまるものをお教えてください。【〇は2つまで】

1. 令和3年10月以降、利用していないからわからない。
2. 目的地に行きやすくなった。（具体的な目的地：\_\_\_\_\_）
3. 利用しやすい時間に運行されるようになった。
4. 目的地に行きにくくなった。（具体的な目的地：\_\_\_\_\_）
5. 利用しにくい時間に運行されるようになった。
6. 変わらない
7. その他(\_\_\_\_\_)

次ページ(裏面)におすすみください。

## ◆ 紀の川市の地域公共交通のあり方について、ご意見をお教えてください

**質問 19** 今後（５年後程度）、あなたのバスの利用はどのようになると思いますか。【〇は１つ】

1. 今後も変わらず、利用しないと思う
2. 今はバスを利用していないが、年齢を重ねるにつれ、バスを利用することが多くなると思う
3. 今もバスを利用しており、今後も同じ頻度でバスを利用すると思う
4. 今もバスを利用しており、年齢を重ねるにつれ、バスを利用することが多くなると思う
5. 今はバスを利用しているが、今後はバスを利用することが少なくなると思う

**質問 20** お近くのバス路線が廃止された場合、お困りになりますか。『困る』と回答された方は、代替りの手段について、お教えてください。【〇は１つ】

1. 利用しない、利用する予定もないので困らない

2. あまり利用していないが、廃止されると困る。

3. 自分が利用しているので、困る。

4. 家族が利用しているので、困る。

⇒ 代替りの手段は？ 1. ない

2. 自家用車(自分で運転) 3. 自家用車(自分以外が運転) 4. タクシー

5. 自転車 6. バイク・原付 7. その他( )

**質問 21**

現在、紀の川市では、みなさまの移動手段となる地域公共交通（バス路線）を維持するため、年間約 1 億円の財政支援をしています。人口の減少、自家用車の普及などにより、バス利用者は年々減少しており、バスのサービスを維持していくことは、今後ますます厳しくなることが予想されます。そのため、みなさまとともに様々な工夫をしながら、サービスの持続を目指していく必要があります。あなたのご自宅近くで運行される地域巡回バスについて、どのようなものがよいと思いますか。【〇はいくつでも】

1. 今より運行本数が 1 日 1 往復程度増えるなら、運賃が 100 円程度高くなっても構わない。
2. 今より運行本数が 1 日 1 往復程度増えるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
3. 今より自宅の近くから利用できるなら、運賃が 100 円程度高くなっても構わない。
4. 今より自宅の近くから利用できるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
5. 今より行先の選択肢が増えるなら、運賃が 100 円程度高くなっても構わない。
6. 今より行先の選択肢が増えるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
7. 今より運賃が 50 円程度安くなるなら、運行本数が 1 日 1 往復程度減っても構わない。
8. 今より運賃が 50 円程度安くなるなら、目的地まで乗り継ぎが増える可能性があっても構わない。
9. 今のままでよい。 10. 分からない。
11. その他( )

**質問 22**

日常生活において、市内や他市へ移動するにあたって、困っていることや、公共交通に求める改善点があれば、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

# 移動に関するアンケート調査（バス利用者の方へ）

◆ はじめに、あなたご自身のことについて、お教えてください。

## 質問1 あなたの性別・年齢をお教えてください。【それぞれ〇は1つ】

- 性別 ⇒ 1. 男性            2. 女性            3. 回答しない
- 年齢 ⇒ 1. 10代            2. 20代            3. 30代            4. 40代            5. 50代  
          6. 60～64歳        7. 65～74歳        8. 75歳以上
- 免許保有 ⇒ 1. 免許を保有している    2. 保有していない（返納した）    3. 一度も保有していない

## 質問2 あなたのお住まいの場所と最寄りのバス停についてお教えてください。

お住まいの郵便番号    -       〇〇町、〇〇丁目など  
 もしくは( )市 ( )  
 最寄りのバス停名：( )バス停、バス停まで徒歩で約( )分

## 質問3 ぶだんの自動車の利用状況をお教えてください。【〇は1つ】

1. 必要に応じて自分で運転しており、今後も運転し続ける予定である
2. 必要に応じて自分で運転しているが、今後は運転を控えたいと思っている
3. 自分では運転できないが、必要に応じて送り迎えしてくれる人がいる
4. 自分で運転できず、送り迎えしてくれる人もいない

◆ 本日（調査票を受け取られた日）のバス利用について、お教えてください。

## 質問4 本日（調査票を受け取られた日）のバスの主な利用目的をお教えてください。【〇は1つ】

1. 通勤                    2. 通学                    3. 買い物                    4. 通院                    5. 娯楽・飲食等
6. 習い事・塾等        7. スポーツ                8. その他( )

## 質問5 本日（調査票を受け取られた日）のバスの利用区間をお教えてください。

記入いただく名称の例：自宅、〇〇支所、那賀病院、オーストリート、紀の川市〇〇など  
（施設名でも、地名でも可）  
 〇. どこから ( ) ～ どこまで ( )

## 質問6 本日（調査票を受け取られた日）に利用されたバスの利用頻度をお教えてください。【〇は1つ】

1. 休日を含む毎日        2. 平日のみほぼ毎日        3. 週に3～4回                4. 週1～2回
5. 月に2～3回                6. 月に1回以下                7. ほとんど利用しない

◆ 次にぶだんのバス利用について、お教えてください。

## 質問7 ぶだん、バスを利用される理由をお教えてください【〇はいくつでも】

1. 他に利用できる手段がない            2. 家族などに送り迎えを頼む必要がない
3. バスが最も便利である（行きたいところにバスが運行されている）    4. 安心・安全に移動できる
5. バス車内で知人や運転手と会話が楽しめる            6. その他( )

⇒ 裏面におすすみください。

## 質問 8

お近くのバス路線が廃止された場合、どのような影響がありますか。【〇は1つ】  
また、代わりの手段がある方は、その手段もお教えてください（例：家族による送迎など）

1. 代わりの手段がなく、外出ができなくなる
2. 代わりの手段（具体的に：\_\_\_\_\_）を利用できるが、外出頻度や行き先に影響はある
3. 代わりの手段（具体的に：\_\_\_\_\_）を利用でき、外出の頻度や行き先に影響はない

## 質問 9

紀の川市が運行する地域巡回バスは、令和3年10月に路線及びダイヤの見直しを行いました。この見直しについて、あてはまるものをお教えてください。【〇は2つまで】

1. 目的地に行きやすくなった。（具体的な目的地：\_\_\_\_\_）
2. 利用しやすい時間に運行されるようになった。
3. 目的地に行きにくくなった。（具体的な目的地：\_\_\_\_\_）
4. 利用しにくい時間に運行されるようになった。
5. 変わらない
6. その他（\_\_\_\_\_）

## ◆ 紀の川市の地域公共交通のあり方について、ご意見をお教えてください

## 質問 10

バスは今後も必要とお考えですか【〇は1つ】

1. 絶対に必要
2. どちらかといえば必要
3. どちらかといえば不要
4. なくても困らない

## 質問 11

現在、紀の川市では、みなさまの移動手段となる地域公共交通（バス路線）を維持するため、年間約1億円の財政支援をしています。人口の減少、自家用車の普及などにより、バス利用者は年々減少しており、バスのサービスを維持していくことは、今後ますます厳しくなることが予想されます。そのため、みなさまとともに様々な工夫をしながら、サービスの持続を目指していく必要があります。あなたのご自宅近くで運行される地域巡回バスについて、どのようなものがよいと思いますか。【〇はいくつでも】

1. 今より運行本数が1日1往復程度増えるなら、運賃が100円程度高くなっても構わない。
2. 今より運行本数が1日1往復程度増えるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
3. 今より自宅の近くから利用できるなら、運賃が100円程度高くなっても構わない。
4. 今より自宅の近くから利用できるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
5. 今より行先の選択肢が増えるなら、運賃が100円程度高くなっても構わない。
6. 今より行先の選択肢が増えるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
7. 今より運賃が50円程度安くなるなら、運行本数が1日1往復程度減っても構わない。
8. 今より運賃が50円程度安くなるなら、目的地まで乗り継ぎが増える可能性があっても構わない。
9. 今のままでよい。
10. その他（\_\_\_\_\_）

## 質問 12

日常生活において、市内や他市へ移動するにあたって、困っていることや、移動環境に求める改善点があれば、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

返信用封筒、調査票に、ご住所・お名前を記入いただく必要はありません。